

I類 事務専門問題 I

平成14年6月施行 特別区職員 I類採用試験

指示があるまで開いてはいけません。

注意

- 1 問題集は29ページ、解答時間は1時間30分です。
- 2 問題は全部で50問あり、このうち40問を任意に選択して解答してください。
40問を超えて解答した場合は、【No. 1】以降解答数が40に達したところで採点を終了し、40を超えた分については採点をしないので、注意してください。
- 3 解答方法は次のとおりです。

例【No. 1】東京都にある特別区の数はどれか。

1 21 2 22 3 23 4 24 5 25

正答は「3 23」なので、解答用紙の問題番号の次に並んでいるマーク欄の「① ② ③ ④ ⑤」の中の「③」を鉛筆で塗りつぶし、
「① ② ● ④ ⑤」とマークしてください。

- 4 解答は必ず解答用紙にマークしてください。問題集にマークを付けても採点しません。
- 5 解答用紙への記入に当たっては、解答用紙の（記入上の注意）をよく読んで記入してください。
- 6 各問題とも正答は一つだけです。二つ以上マークを付けた解答は誤りとします。
- 7 計算をする場合は、問題集の余白を利用してください。解答用紙は絶対に使ってはいけません。
- 8 問題集は持ち帰ってください。

【No. 1】 日本国憲法に規定する議院の権能に関する記述として、通説に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 両議院は、それぞれその議員の資格に関する争訟を裁判するが、議員はその裁判に不服であっても、司法裁判所に出訴することができない。
- 2 両議院は、議場外の行為で会議の運営と関係のない個人的行為を事由として、それぞれその議員を懲罰することができる。
- 3 両議院は、国政に関する調査に関して、証人の出頭及び証言を要求し、記録を押収することができる。
- 4 両議院は、それぞれその議員の逮捕について許諾することができ、議員はその許諾がなければ、国会の会期中逮捕されることが一切ない。
- 5 両議院は、それぞれその会議その他の手続に関する事項を規則で定めることができるので、両院協議会に関する事項を法律で定めることはできない。

【No. 2】 日本国憲法に規定する司法権の限界に関する記述として、判例に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 条約は、国の存立の基礎に重大な関係を持つ高度の政治性を有するので、一見極めて明白に違憲無効と認められる場合であっても、裁判所の審査権の範囲外のものであるとした。
- 2 衆議院の解散は、極めて政治性の高い国家統治の基本に関する行為であるので、法律上その有効無効を審査することは、訴訟の前提問題として主張されている場合においても、裁判所の審査権の外にあるとした。
- 3 議院における議事手続は、両議院の自律にゆだねられるものであるが、法案が議場混乱のまま可決された場合、裁判所は、議事手続に関する事項を事実審理し、その有効無効を判断することができるとした。
- 4 大学は、一般市民社会とは異なる特殊な部分社会を形成しており、授業科目の単位授与行為は、大学の自主的、自律的な判断にゆだねられるので、裁判所の審査の対象に一切ならないとした。
- 5 政党は、高度の自主性と自律性を与えられ自主的に組織運営をなし得る自由を保障されなければならないので、政党の党員処分が一般市民としての権利利益を侵害する場合であっても、裁判所の審査権は一切及ばないとした。

【No. 3】 日本国憲法に規定する最高裁判所又は下級裁判所の裁判官に関する記述として、通説に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 最高裁判所の裁判官は、罷免すべきか否かを決定する国民審査に付されるので、職務を甚だしく怠った場合であっても、弾劾裁判により罷免されがない。
- 2 最高裁判所又は下級裁判所の裁判官は、いずれも任期の定めがあり、再任されることができるが、法律の定める年齢に達した時には退官する。
- 3 最高裁判所又は下級裁判所の裁判官は、その良心に従い独立してその職権を行うが、その良心とは裁判官個人の主観的良心のことをいう。
- 4 最高裁判所又は下級裁判所の裁判官は、分限裁判により、心身の故障のために職務を執ることができないと決定された場合に罷免される。
- 5 下級裁判所の裁判官は、最高裁判所の指名した者の名簿によって内閣が任命するが、明白に任命資格が欠如する場合であっても、内閣は任命を拒否することができない。

【No. 4】 日本国憲法に規定する国家賠償請求権に関する記述として、判例、通説に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 国又は公共団体は、公権力の行使にあたる公務員の職務行為に基づく損害について、公務員の故意又は過失による責任を前提に、当該公務員に代位して賠償責任を負う。
- 2 国又は公共団体は、公権力の行使にあたる公務員の職務行為に基づく損害について、国際主義の精神から、すべての外国人に対して賠償責任を負う。
- 3 国又は公共団体は、憲法に基づき公の賠償責任を負うが、この規定はプログラム規定であり、具体的な賠償請求権は、個別の法律により初めて確立される。
- 4 国又は公共団体は、国会又は議会の立法行為に関して、立法の内容が憲法の一義的な文言に違反しているにもかかわらず国会又は議会があえて当該立法を行ったとしても、賠償責任を負わない。
- 5 国又は公共団体は、公務員が他人に損害を加えた場合、形式上は職務行為であっても職務行為に直接かかわりない行為であるときには、賠償責任を負わない。

【No. 5】 日本国憲法に規定する職業選択の自由に関する記述として、判例、通説に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 職業選択の自由は、各人が自己の選択した職業に就くことを国家により妨げられないことを意味し、各人が自己の選択した職業の遂行を国家により妨げられないことを意味するものではない。
- 2 職業選択の自由に対する規制は、国民の生命、健康に対する危険を防止するために課される積極目的規制と、福祉国家理念に基づいて社会・経済的弱者を保護するために課される消極目的規制とに区別される。
- 3 小売市場の許可制は、中小企業保護政策としての措置であるが、その目的において合理性が認められず、手段、態様において著しく不合理であることが明白であるとした。
- 4 薬局開設の適正配置規制は、国民の生命、健康に対する危険を防止するための規制であるが、その目的はより緩やかな規制手段によっても十分に達成できるので、必要かつ合理的な規制とはいえないとした。
- 5 酒類販売の免許制は、租税の適正かつ確実な賦課徴収を図るという国家の財政目的による規制であるが、その必要性と合理性についての立法府の判断が裁量の範囲を逸脱し著しく不合理であるとした。

【No. 6】 行政法学上の法律行為的行政行為である命令的行為又は形成的行為に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 命令的行為である下命は、一定の作為、給付又は受忍を命じる行為であり、その例として農地法による農地の権利移動の許可がある。
- 2 命令的行為である許可は、作為、給付又は受忍の義務を特定の場合に特定人に解除する行為であり、その例として医師法による医師免許がある。
- 3 命令的行為である免除は、一般的禁止を特定の場合に特定人に解除する行為であり、その例として学校教育法による就学義務の猶予・免除がある。
- 4 形成的行為である特許は、一定の権利又は権利能力を設定する行為であり、その例として公有水面埋立法による公有水面の埋立免許がある。
- 5 形成的行為である認可は、第三者の法律行為を補充してその法律上の効果を完成させる行為であり、その例として道路交通法による自動車運転免許がある。

【No. 7】 行政法学上の行政行為の撤回に関する記述として、判例、通説に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 行政行為の撤回は、成立当時から瑕疵のあった行政行為について、行政庁が職権により、その効力を失わせることである。
- 2 行政行為の撤回は、いかなる場合であっても、行政行為を行った行政庁とその上級行政庁のいずれもが行うことができる。
- 3 侵害的行政行為の撤回は、それが相手方の利益を損なうものではないことから、争訟の裁断行為のように不可変更力を備えている行政行為であっても、自由に行うことができる。
- 4 授益的行政行為の撤回は、撤回によって相手方の被る不利益より、それを撤回すべき公益上の必要性が高いと認められる場合であっても、法令上明文の規定がなければ行うことができない。
- 5 授益的行政行為の撤回は、それ自体不利益処分であるから、当該行政行為の撤回を行うについては、行政手続法により聴聞手続を執ることが定められている。

【No. 8】 行政上の直接強制又は執行罰に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 行政上の直接強制は、代執行又は執行罰のいずれかにより目的を達成できる場合であっても、これを行うことができる。
- 2 行政上の直接強制は、その手段として即時強制があり、直接強制の手続について的一般法は定められておらず、すべてが個別法で定められている。
- 3 行政上の直接強制は、義務者の義務の不履行を前提とし、直接に、義務者の身体又は財産に実力を加え、義務の履行があったのと同一の状態を実現する作用をいう。
- 4 行政上の執行罰は、罰金に処することを予告することにより義務者に心理的圧迫を加え、義務の履行を確保しようとするものであり、その例として砂防法の間接強制がある。
- 5 行政上の執行罰は、不作為義務及び非代替的作為義務の不履行に対して認められ、将来に向かって義務の履行を強制する手段であるが、その履行があるまで反復して処することができない。

【No. 9】 行政事件訴訟法に規定する取消訴訟に関する記述として、判例、通説に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 取消訴訟の対象となる行政庁の処分とは、公権力の主体たる国又は公共団体が行う行為のうち、その行為によって、直接国民の権利義務を形成し又はその範囲を確定することが法律上認められているものをいう。
- 2 取消訴訟における訴えの利益は、処分の効果が期間の経過によりなくなった後には失われてしまうので、除名された議員が当該処分の取消しを求めて係争中にその任期が満了となった場合、一切認められない。
- 3 取消訴訟においては、裁決で原処分の修正がなされた場合、当該裁決で新たに処分がなされたものとされるので、公務員の懲戒処分について行われた修正裁決に不服のある者は、必ず裁決の取消しの訴えを提起しなければならない。
- 4 取消訴訟の目的は、処分によって生じた違法状態の排除にあるので、当該処分時と判決時との間で法令の改正や事実状態の変動があった場合、その違法性の判断は判決時を基準として行わなければならない。
- 5 取消訴訟における出訴期間の起算日とは、適法な不服申立てを行った者が原処分について出訴する場合、当該不服申立てに対する裁決があったことを知った日の翌日又は裁決の日の翌日をいう。

【No. 10】 行政不服審査法に規定する処分についての不服申立てに関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 処分についての不服申立てにおいて、処分とは、公権力の行使に当たる事実上の行為であり、人の収容や物の留置などその内容が継続的性質を有するものは含まれない。
- 2 処分についての不服申立てをした共同不服申立人が総代を互選しない場合、当該不服申立てに係る審査庁は、総代の互選を命ずることが一切できない。
- 3 処分についての不服申立ては、代理人によって不服申立人のために当該不服申立てに関する一切の行為をすることができるが、不服申立ての取下げについては、代理人は不服申立人の特別の委任を受けた場合に限りすることができる。
- 4 刑事事件に関する法令に基づき検察官、検察事務官又は司法警察職員が行う処分については、行政不服審査法に基づいて不服申立てをすることができる。
- 5 行政不服審査法の他の法律に不服申立てをすることができない旨の定めがある処分については、別に法令で当該処分の性質に応じた不服申立ての制度を設けることができない。

【No. 11】 権利能力なき社団に関する記述として、判例に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 権利能力なき社団は、これを認定する基準として、団体としての組織、代表の方法、総会の運営など社団としての実体を備える必要があるが、社団はその構成員の変動から独立して存在しうる一体性をもっている必要がない。
- 2 権利能力なき社団の構成員は、当該社団の代表者が当該社団の名で行った取引上の債務について、当該社団の総有財産だけが責任財産となるのではなく、直接に個人的債務ないし責任を負う。
- 3 権利能力なき社団は、当該社団の不動産について、当該社団を権利者とする登記をすることができず、また、当該社団の代表者である旨の肩書を付した代表者個人名義で登記をすることができない。
- 4 権利能力なき社団の財産は、当該社団の構成員全員の総有に属するが、当該社団の構成員は、総有の廃止や財産の処分に関する定めがなくても、当然に自らの持分権や脱退に際しての財産分割請求権を有する。
- 5 権利能力なき社団は、法人格を取得した場合、法律的かつ形式的には主体の交代となり、社団としての前後同一性を失うことから、権利義務は移転行為をしなければ設立された法人に移転されない。

【No. 12】 民法に規定する即時取得に関する記述として、判例、通説に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 即時取得は、動産であれば、登記又は登録のなされうるものでも適用があるから、登記又は登録された船舶・自動車・飛行機についても対象となる。
- 2 即時取得は、有効な取引による動産取得の場合に限られ、この取引には売買、贈与、競売による買受けが含まれる。
- 3 即時取得は、取得者が占有を始めることがその要件であり、この占有には現実の引渡しと簡易の引渡しを含むが、占有改定と指図による占有移転は含まれない。
- 4 即時取得は、占有の取得が平穡、公然、善意、無過失に行われることが要件であるが、無過失については、即時取得を主張する占有者が自ら立証をしなければならない。
- 5 即時取得は、占有物が盗品の場合は成立が猶予され、この期間内であれば、いかなる場合であっても、真実の権利者は盗品の占有者から無償で返還を請求することができる。

【No. 13】 民法に規定する売買に関する記述として、判例、通説に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 売買の一方の予約において、当事者的一方が予約完結権の行使期間内に売買の予約完結の意思表示をしても、相手方の承諾の意思表示がなければ売買契約は成立しない。
- 2 買主が売主に解約手付を交付したときは、売主が契約の履行に着手しても契約の履行を完了するまでは、買主は解約手付を放棄して売買契約を解除することができる。
- 3 他人の権利の全部を売買の目的としている場合において、売主がその権利を取得したが、買主にその権利を移転することが不能であるときは、買主が善意である場合に限り、売買契約を解除することができる。
- 4 売買の目的物の不動産に地上権が設定されている場合において、買主がこれを知らなかつたときは、地上権が設定されることにより売買契約の目的を達成できない場合に限り、買主はその契約を解除することができる。
- 5 売買の目的物の動産から果実が生じたときは、売買契約が成立していれば、買主から代金の支払がなく売主から売買の目的物が引き渡されていない場合であっても、果実收取権は買主に属する。

【No. 14】 民法に規定する認知に関する記述として、判例、通説に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 嫡出でない子について、父から嫡出でない子としての出生届がされた場合、この出生届は認知届としての効力を有する。
- 2 父又は母が成年被後見人であるときは、認知をする場合、行為能力を必要とするので、その法定代理人の同意を必要とする。
- 3 母の胎内に在る子に対し認知権が認められるのは父だけであるから、父が母の胎内に在る子を認知する場合、その母の承諾を必要としない。
- 4 認知者の意思によらず認知者以外の者が認知者の氏名を冒用して認知届を出した場合、認知者と被認知者との間に真実の親子関係があるときは、この認知は効力を有する。
- 5 未成年者の子の法定代理人は、その未成年の子に意思能力があるとき、任意に認知しない父又は母に対して、いかなる場合であっても、子を代理して認知の訴えを提起することができない。

【No. 15】 労働基準法に規定する使用者の解雇権に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 使用者は、労働者が業務上負傷し療養のために休業する期間において、天災事変その他やむを得ない事由で事業の継続が不可能となった場合、その事由について行政官庁の認定を受けなくても、その労働者を解雇することができる。
- 2 使用者は、労働者が業務上疾病にかかり療養のため休業する期間において、打切補償を行ってその労働者を解雇しようとする場合、解雇の事由について行政官庁の認定を受けなければならない。
- 3 使用者は、労働者を解雇しようとする場合、天災事変その他やむを得ない事由で事業の継続が不可能となったときは、行政官庁の認定を受けた上でその労働者に対して解雇の予告をしなければならない。
- 4 使用者は、労働者の責に帰すべき事由に基づいてその労働者を解雇する場合、その事由について行政官庁の認定を受ければ、予告を要せずにその労働者を解雇することができる。
- 5 使用者は、試の使用期間中の労働者を解雇しようとするときは、その労働者が14日を超えて引き続き使用されるに至った場合であっても、予告を要せずに解雇することができる。

【No. 16】 労働基準法に規定する年次有給休暇に関する記述として、判例、通説に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 年次有給休暇の権利は、労働者が 6 か月間の継続勤務と全労働日の 8 割以上の出勤という要件を充足したからといって法律上当然に生ずるものではなく、その労働者の請求によって初めて生じる。
- 2 年次有給休暇の利用は、使用者の干渉を許さない労働者の自由であるから、労働者は年次有給休暇をとる際にその使途を使用者に申告する必要がなく、仮に申告した使途と別の使途に用いたとしても年次有給休暇の成立に影響がない。
- 3 年次有給休暇は、労働者の完全な個人的使用のためのものであるから、使用者は、労働者の過半数で組織する労働組合との書面による協定によっても、年次有給休暇を与える時季に関する定めをすることが一切できない。
- 4 使用者は、労働者がその権利として有する年次有給休暇を享受することを妨げてはならないという不作為義務を負うが、労働者の希望する時期に年次有給休暇が実現するよう状況に応じた配慮をするという義務を負うことがない。
- 5 使用者は、事業の規模や年次有給休暇請求者の職場での配置などについて合理性の観点から個別具体的に判断する必要はなく、単に繁忙という理由だけで年次有給休暇の時季変更権を適法に行使することができる。

【No. 17】 労働組合の統制権に関する記述として、判例、通説に照らして、妥当なのはどれか。

- 1 労働組合は、公職選挙において、その組合員が特定候補の推薦を決定した当該労働組合の決議に反して別の候補の支援活動を行った場合、決議違反の行為として、その組合員を統制違反者として処分することができる。
- 2 労働組合は、公職選挙において、その組合員が当該労働組合の方針に反して立候補した場合、立候補を取りやめる要求に従わないことを理由として、その組合員を統制違反者として処分することができる。
- 3 労働組合は、公職選挙において、その組合員が特定候補の選挙資金のための当該労働組合の臨時組合費の納入を徴収目的に反対して拒否をした場合、その組合員を統制違反者として処分することができる。
- 4 労働組合は、その組合員が当該労働組合の執行部に対して行う批判活動について、事実に基づいた批判であると評価されても、当該労働組合の団結力を維持するため、その組合員を統制違反者として処分することができる。
- 5 労働組合は、その組合員が当該労働組合の団体交渉遂行のために発する指令に従わなかつたり、当該労働組合の団体交渉を阻害する独自の行動をとった場合、その組合員を統制違反者として処分することができる。

【No. 18】 A社が300万円ある市中銀行に預金したとき、市中銀行の預金準備率を10%とした場合におけるA社の預金をもととした市中銀行全体で信用創造される預金総額と、市中銀行の預金準備率を15%とした場合におけるA社の預金をもととした市中銀行全体で信用創造される預金総額との差額はどれか。ただし、市中銀行は過剰準備をもたず、常に預金準備率の限度まで貸し出しを行い、市中銀行が貸し出した資金はすべて預金として市中銀行に還流するものとする。

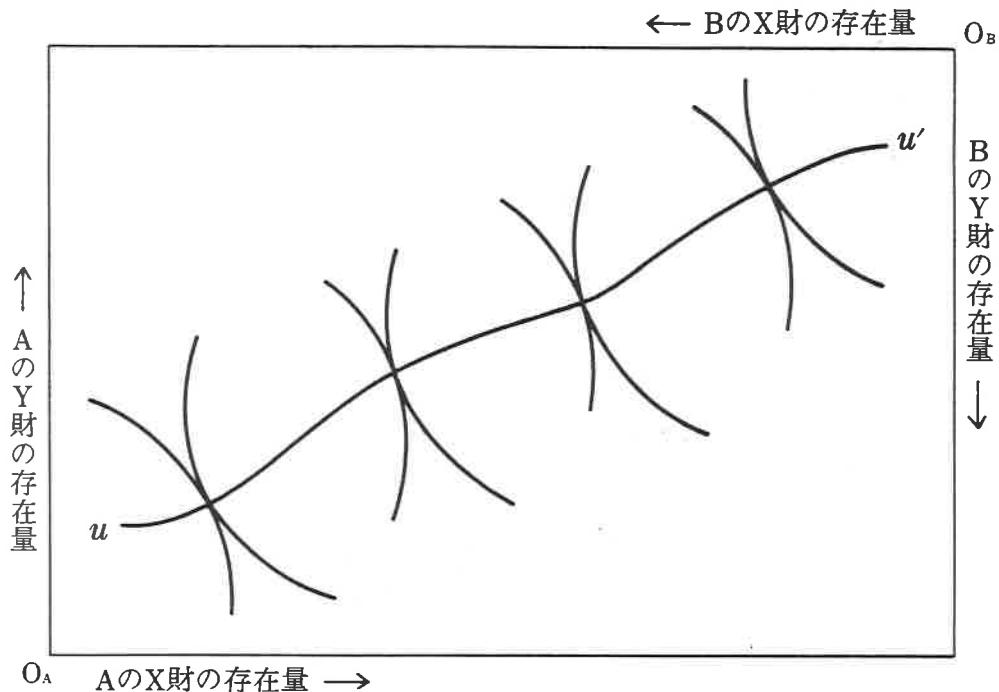
- 1 150万円
- 2 300万円
- 3 600万円
- 4 1,000万円
- 5 1,500万円

【No. 19】 完全競争市場において、ある財の価格を p とすると、需要曲線が $D = 60 - 4p$ 、供給曲線が $S = 2p$ で表される場合、市場均衡が成立するときの生産量、消費者余剰及び生産者余剰の組合せとして、妥当なのはどれか。

	生産量	消費者余剰	生産者余剰
1	10	50	100
2	10	250	50
3	20	50	50
4	20	50	100
5	20	250	50

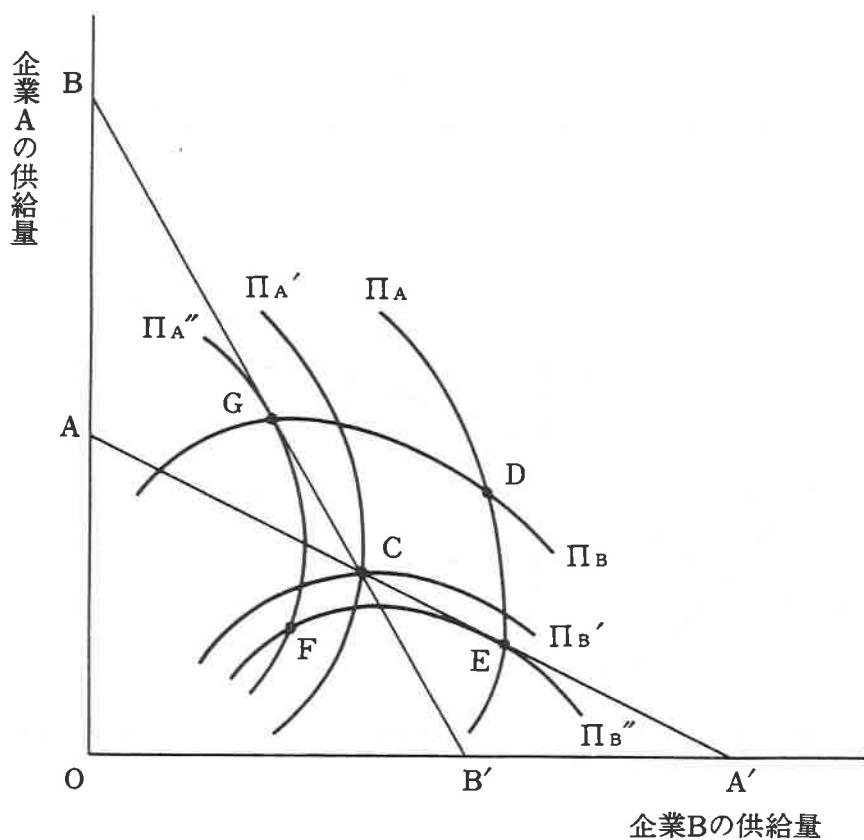
【No. 20】 次の文は、X財とY財を一定量保有する2人の消費者A、Bが、市場で財を交換するときのX財の存在量を横の長さ、Y財の存在量を縦の長さとするエッジワースのボックス・ダイアグラムに関する記述であるが、文中の空所ア～エに該当する語の組合せとして、妥当なのはどれか。ただし、X財、Y財とも生産が存在しないものとする。

下の図において、 uu' はA、B 2人の無差別曲線が互いに接する点の軌跡であり、
 ア という。 uu' 上の点では、A、Bの個人の イ が等しい。 uu'
 上を右上に移動すると、Bの効用が ウ し、Aの効用が エ する。



	ア	イ	ウ	エ
1	効用可能曲線	限界変形率	上昇	上昇
2	効用可能曲線	限界代替率	上昇	低下
3	契約曲線	限界代替率	上昇	低下
4	契約曲線	限界代替率	低下	上昇
5	契約曲線	限界変形率	低下	上昇

【No. 21】 次の図は、縦軸に企業Aの供給量、横軸に企業Bの供給量をとり、企業Aの反応曲線をAA'、企業Bの反応曲線をBB'、企業Aの等利潤曲線をそれぞれ Π_A 、 Π_A' 、 Π_A'' 、企業Bの等利潤曲線をそれぞれ Π_B 、 Π_B' 、 Π_B'' で表している。また、AA' と BB' の交点をC、 Π_A と Π_B の交点をD、AA' と Π_B'' の接点をE とし、EにおいてAA'は同時に Π_A と交差する。 Π_A'' と Π_B'' の交点をF、BB' と Π_A'' の接点をG とし、GにおいてBB'は同時に Π_B と交差する。今、企業Aが先導者であり企業Bが追随者である場合、企業Aの利潤を最大化する均衡点はどれか。



- 1 C
- 2 D
- 3 E
- 4 F
- 5 G

【No. 2 2】 投資理論に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 トービンの q 理論は、企業が現在保有している資本ストックを現在の資本財価格で評価したものに対するその企業の株価総額の比を q と定義し、 q が 1 より大きければその企業の投資は促進されるとした。
- 2 新古典派の投資理論は、投資の限界効率が市場利子率よりも小さい場合には投資が行われるが、投資の限界効率が市場利子率よりも大きい場合には投資は行われないとした。
- 3 ケインズの投資理論は、企業家は投資を決定するにあたって、購入する資本財の耐用年数とその資本設備の購入に必要な資金額とを比較して投資の決定を行い、企業の将来に対する期待によって投資は変動しないとした。
- 4 加速度原理は、工場や機械設備といった資本ストックと生産量との間には一定の関係があることに注目して投資を説明するものであり、投資は資本ストックの減少関数となるとした。
- 5 資本ストック調整原理は、投資水準が一定に固定されている場合、貯蓄を増やそうとする試みは貯蓄の大きさを増やすことにはならず、むしろ国民所得と国民生産の低下を招くとした。

【No. 2 3】 ケインズの流動性選好説による貨幣需要の動機に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 投機的動機は、利子率の変動に関する予想から生じる動機であり、これに基づく貨幣需要は、国民所得の大きさに依存することなく、利子率が上昇するほど増大するとした。
- 2 取引動機は、家計と企業が収入と支出の時間差をカバーするために貨幣を保有する動機であり、これに基づく貨幣需要は、国民所得の大きさに依存することなく、利子率が低下するほど増大するとした。
- 3 予備的動機は、予測できない事態が発生し、不慮の支出が必要となるときに備え、貨幣を保有しようとする動機であり、これに基づく貨幣需要は、国民所得が上昇するほど増大するとした。
- 4 投機的動機には所得動機と営業動機があり、これらに基づく貨幣需要は、取引金額と一定期間内における所得回数とに依存し、所得回数が多いほど増大するとした。
- 5 利子率がかなり低い水準までくると、債券保有が不利となることから貨幣を保有しようとするが、これにより通貨供給量が増えて、取引動機に基づき吸収されるので、利子率をさらに低下させることができなくなるとした。

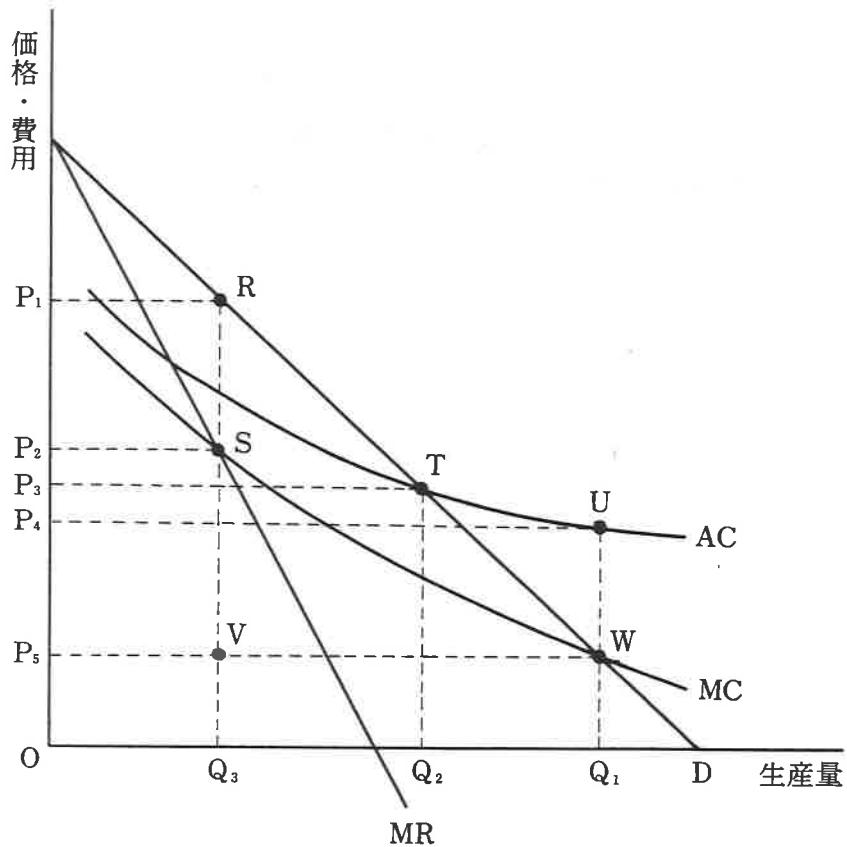
【No. 24】 次の式は、実質国民所得を Y 、全要素生産性を A 、資本ストックを K 、労働投入を L とし、ある国の経済をコブ=ダグラス型生産関数で近似的に表したものであるが、今、この国の実質国民所得の成長率が 5 %、資本ストックの成長率が 4 %、労働投入の成長率が 1 % であるとき、この国の全要素生産性の成長率として、妥当なのはどれか。

$$Y = A K^{\frac{1}{3}} L^{\frac{2}{3}}$$

- 1 1 %
- 2 2 %
- 3 3 %
- 4 4 %
- 5 5 %

【N_o. 25】 次の文は、費用遞減産業の価格決定に関する記述であるが、文中の空所ア～エに該当する語の組合せとして、妥当なのはどれか。

下の図は、縦軸に価格及び費用を、横軸に生産量をとり、ある費用遞減産業の需要曲線をD、平均費用曲線をAC、限界費用曲線をMC、限界収入曲線をMRで表したものである。この産業が私的企業によって営まれ、その生産量や価格について政府の規制を受けないならば、その企業に利潤極大化をもたらす生産量は **ア** であり、そのときの価格は **イ** となる。一方、限界費用価格形成原理に基づき価格が決定される場合、価格は **ウ** となり、この企業にとって、**エ** の赤字が生じる。

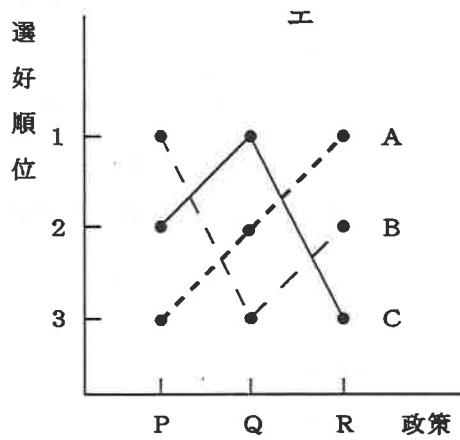
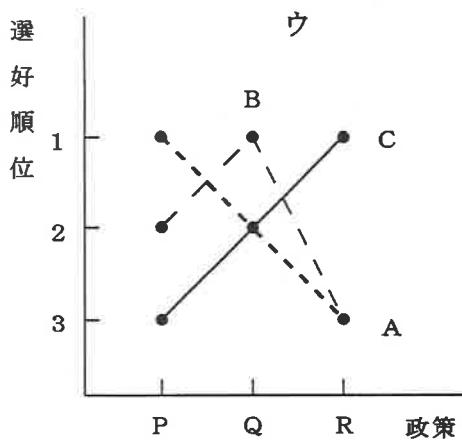
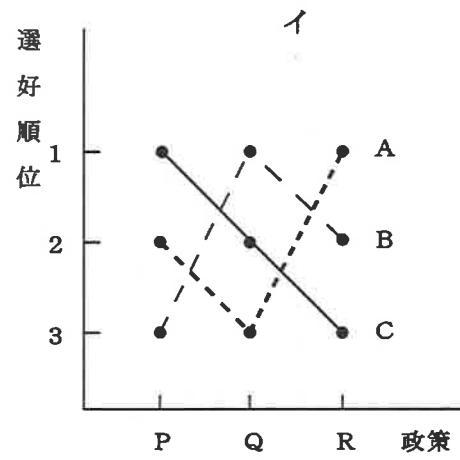
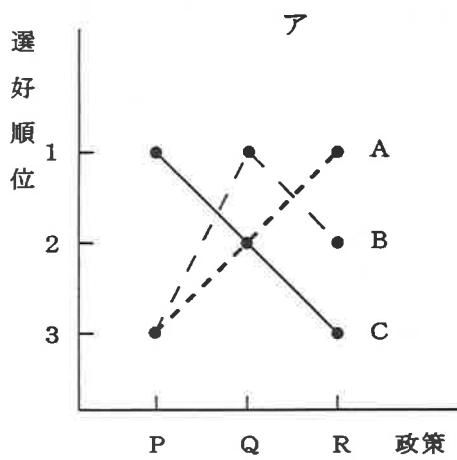


	ア	イ	ウ	エ
1	OQ ₁	OP ₄	OP ₂	P ₅ WQ ₁ O
2	OQ ₂	OP ₃	OP ₄	P ₅ WQ ₁ O
3	OQ ₂	OP ₃	OP ₅	P ₄ UWP ₅
4	OQ ₃	OP ₁	OP ₄	P ₃ TWP ₅
5	OQ ₃	OP ₁	OP ₅	P ₄ UWP ₅

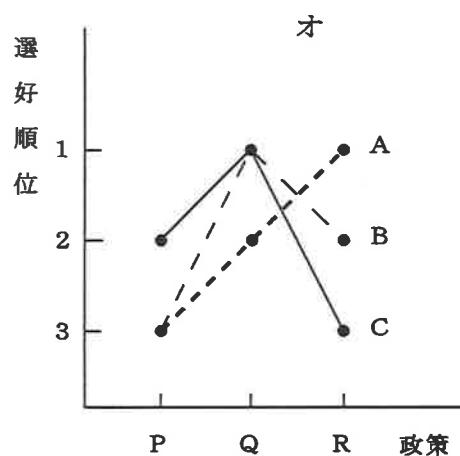
【No. 26】 ヘクシャー=オリーンの定理に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 ヘクシャー=オリーンの定理では、貿易の原動力を2国間の生産技術の相違に求めており、それぞれの国が生産技術に比較優位を持つ財の生産に特化し、交易することによって、双方の国民が利益を得るとした。
- 2 ヘクシャー=オリーンの定理では、資源の賦存状態に差異のある2国の場合、自国に豊富に存在する資源をより集約的に用いて生産される財に比較優位を持つとした。
- 3 ヘクシャー=オリーンの定理では、第1財を輸出して第2財を輸入する国が経済成長をして輸出財の供給量が増加することにより、世界市場で輸出財の相対価格が下落し、社会的効用の低下がもたらされたとし。
- 4 ヘクシャー=オリーンの定理では、2国が異なる生産関数を持ち、それぞれの国が特定の財の生産に完全特化した場合、2国間の資源の総量が同じでも、貿易が生じるとした。
- 5 ヘクシャー=オリーンの定理では、ある資源の賦存量が増加する場合、その資源をより集約的に投入する財の生産量が増加し、他の財の生産量が減少して、2国間の生産要素の価格差が増大するとした。

【No. 27】 次の図ア～オは、縦軸に選好順位を、横軸に選択対象P～Rの政策をとり、個人A～Cの選好を表したものであるが、多数決で政策を決定するとき、投票の順番によって結果が異なる「投票のパラドックス」が生じるものを選んだ組合せとして、妥当なのはどれか。



- 1 ア ウ
- 2 ア エ
- 3 イ エ
- 4 イ オ
- 5 ウ オ



【No. 28】 古典的予算原則に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 公開の原則とは、予算は、公共部門がなす個々のサービスの目的や内容が理解しやすく、全体を容易に展望できるようなシステムになっていなければならぬことをいう。
- 2 厳密の原則とは、予算は、特定の収入を特定の支出目的に結び付けることが禁止され、すべての収入と支出が一つの会計で処理されなければならないことをいう。
- 3 明瞭の原則とは、すべての収入と支出が単一の予算に組み込まれていなければならないことをいう。
- 4 統一の原則とは、予算に計上された支出が会計年度を越えて支払われたり、その収入が会計年度を越えて受け入れられたりしてはならないことをいう。
- 5 完全性の原則とは、すべての収入と支出が予算に漏れなく計上されなければならないことをいう。

【No. 29】 ピーコック=ワイズマンが唱えた転位効果に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 転位効果とは、大規模な社会的混乱が発生すると経費支出も税負担も増大し、混乱が過ぎ去った後も元に戻らず経費が階段状に膨張することをいう。
- 2 転位効果とは、政府活動の範囲の拡大と複雑化に伴い、軍事費や社会政策費が増大し、経費がなだらかに上昇して膨張することをいう。
- 3 転位効果とは、公共財の生産環境が悪化した場合、サービス1単位当たりの供給コストは上昇し、需要の増大が生じていないにもかかわらず、経費が膨張することをいう。
- 4 転位効果とは、地方財政の場合、公共財の質や量が高い水準で均衡する傾向にあり、ある地方公共団体の公共財の質や量が他団体に波及し、経費が膨張することをいう。
- 5 転位効果とは、国民の高水準の公共サービスを求める要求の拡大が中央政府への権力の集中を助長し、公共サービスは非効率的となり、経費が膨張することをいう。

【No. 30】 ラムゼイのルールに関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 ラムゼイは、最適消費税体系において、異なる財ごとに個別の税率を適用することにより、社会において最小の効用を得ている人々の効用の増加を目標としなければならないとした。
- 2 ラムゼイは、最適消費税体系において、家計あるいは企業との関連で政府の活動を正確に分析できる一般均衡の枠組みの中で、政府の支出面も含めた活動が考慮されなければならないとした。
- 3 ラムゼイは、最適消費税体系において、各財の代替効果の大きさに対応している補償需要が相互に独立である場合、各財に対して個別の税率は、自己価格弾力性の逆数に比例するように決定されなければならないとした。
- 4 ラムゼイは、最適消費税体系において、余暇と補完的な財に対してより高い税率を課し、余暇の需要を抑制させながら各財の需要を均等に減少させるよう考課されなければならないとした。
- 5 ラムゼイは、最適消費税体系において、所得水準の低い人が相対的に多く消費する財に低い税率を適用し、所得水準の高い人が相対的に多く消費する財に高い税率を適用しなければならないとした。

【No. 31】 デフレ・ギャップ又はインフレ・ギャップと政府の財政政策に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 デフレ・ギャップは、総需要が完全雇用国民所得水準を上回っている場合であり、これを埋めるための政府の財政政策として、減税の実施や政府支出の削減が求められる。
- 2 デフレ・ギャップは、総需要が完全雇用国民所得水準を下回っている場合であり、これを埋めるための政府の財政政策として、減税の実施や政府支出の拡大が求められる。
- 3 デフレ・ギャップは、総需要が完全雇用国民所得水準を下回っている場合であり、これを埋めるための政府の財政政策として、増税の実施や政府支出の削減が求められる。
- 4 インフレ・ギャップは、総需要が完全雇用国民所得水準を上回っている場合であり、これを埋めるための政府の財政政策として、減税の実施や政府支出の拡大が求められる。
- 5 インフレ・ギャップは、総需要が完全雇用国民所得水準を下回っている場合であり、これを埋めるための政府の財政政策として、増税の実施や政府支出の削減が求められる。

【No. 3 2】 権力論に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 ラズウェルは、明確な関係概念に立って権力論を展開し、権力の源泉・基盤、手段、範囲などによる行為者間の権力関係の変化を量的に分析することによって、権力の比較を試みようとした。
- 2 ラズウェルは、権力追求者は価値はく奪に対する補完の一手段として権力を追求するとした。
- 3 ラズウェルは、権力は集団の統合現象であり、集団形成の必要性や有用性から生まれるものであるとした。
- 4 メリアムは、軍隊の集中を権力の基盤とみなすとともに、生産手段の集中を権力の基盤であるとした。
- 5 メリアムは、権力を心理的に補強するための手段には、信念に訴えて権力の合理化を図るミランダと象徴を巧みに使って情緒に訴えるクレデンダがあるとした。

【No. 3 3】 ダールのポリアーキー論に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 ダールは、ポリアーキーは現実に存在する政治体制であり、デモクラシーの諸条件を完全に満たした純粋なタイプの政治体制であるとした。
- 2 ダールは、現実の政治体制がどの程度民主化されているかを公的異議申立てと包括性との尺度によって区分し、それぞれがともに高い状態をポリアーキーとした。
- 3 ダールは、ポリアーキーが可能となるために制度的に保障されるべき諸条件として、自由かつ公正な選挙及び公職への平等な被選挙権が必要であるが、政治的リーダーが民衆の指示を求めて競争する権利は必要でないとした。
- 4 ダールは、各国の政治体制の実証的な分析によらず、イギリス的民主政治の経験の理論化によりポリアーキー論を提唱した。
- 5 ダールは、ポリアーキー論において、閉鎖的抑圧体制から政治に関与できる人の比率の次元に沿って参加だけを拡大すれば、競争的寡頭体制になるとした。

【No. 3 4】 ロールズの正義論に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 ロールズは、個人の公平な判断を疊らせ特殊化するおそれのあるものが捨象され、無知のヴェールに覆われた原初状態を想定し、そこから各人の同意の結果として正義の原理を導出しようとした。
- 2 ロールズは、国家が人為的に介入すれば、個人の自由な権利や自発的な活動が侵害されるので、国家の役割を暴力や窃盗からの保護と契約の履行の強制に限定することが正義の原理にかなうとした。
- 3 ロールズは、いかなる個人も、家族、共同体、国家、そして歴史の中に組み込まれて存在しているのであり、そのような伝統や責務を背負う存在として自己を理解すべきことが正義の体系の前提であるとした。
- 4 ロールズは、古典的自由主義と新自由主義の両者に含まれていた政治、経済、社会そして公民権的自由の主張を吸収、調停しようとし、法の支配の下での自由競争のみが正義を生み出すとした。
- 5 ロールズは、正義概念は平等な自由の原理と社会的・経済的不平等にかかわる原理とによって構成されており、この二つの原理が衝突した場合、社会的・経済的不平等にかかわる原理が優先するとした。

【No. 3 5】 シュンペーターの民主主義論に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 シュンペーターは、民主主義的方法とは、個々人が人民の投票を獲得するための競争的闘争を行うことにより決定権を得るような形で、政治的決定に到達する制度的仕組みであるとした。
- 2 シュンペーターは、民主主義的政治方式においては、国民がすべて問題に対して合理的な意見を持つことから、その意見を実現するための代表の選出は、第二義的な意味しか持たないとした。
- 3 シュンペーターは、間接民主主義の政治体系の中で、なれ合いと取引型政治の横行により、政治家による政治が政治家のための政治に転化していることを批判し、人民の意志を形成する圧力団体の活動を是認するとした。
- 4 シュンペーターは、間接民主主義においては、選挙によって自らの内部に自動的かつ公然とエリート支配的な空洞がつくりだされる可能性があり、民主主義の建前からすれば、この空洞領域の存在は不当であるとした。
- 5 シュンペーターは、全体主義と一党制とを批判し、民主主義における政党とは、全員が同意する原理に基づいて公共の福祉を促進しようとする人々の集団であるとした。

【No. 36】 アーモンド&ヴァーバの政治文化論に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 アーモンド&ヴァーバは、近似した枠組みの使用により、諸個人の政治的参加の水準に従って、政治文化は未開型、未分化型、消極型、臣民型、参加型の五類型に分類されたとした。
- 2 アーモンド&ヴァーバは、政治文化論において、政治システムの中心的な課題は、権力ではなく情報であり、政策決定の過程とコミュニケーションの回路とがいかに関連しているかを明らかにすることであるとした。
- 3 アーモンド&ヴァーバは、政治文化を、国民の中で醸成されてきた政治的慣習として無媒介的に理解するのではなく、日常の支配や服従の中で政治的慣習を正当化している政治的制度との関連において把握すべきであるとした。
- 4 アーモンド&ヴァーバは、未分化型は、政府の権威を明確に意識しているものの、自分を積極的な参加者と考えることはなく、受動的に政府の下す決定にのみ関心が向いている型であり、戦前の日本やドイツがこれに近いとした。
- 5 アーモンド&ヴァーバは、イギリスなどに典型的にみられる臣民型と参加型との混合形態を市民文化と呼び、民主主義の安定にとって適合的な政治文化であるとした。

【No. 37】 我が国の中行政機構における行政委員会又は審議会に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 行政委員会は、アメリカの独立規制委員会と同様、ほとんどの許認可事務を行政審決により処理している。
- 2 行政委員会は、政治からの独立性を確保するため、そのすべてが法律ではなく政令により設置されている。
- 3 行政委員会は、内閣又は各省大臣からある程度の独立性を有する合議制の機関であり、準立法権や準司法権行使するものがある。
- 4 審議会は、行政機関が議員や諸団体の意見を聞くための私的諮問機関であり、法律に基づき設置されることが一切ない。
- 5 審議会は、利害関係者の意向を各省庁の政策立案に反映させる機能を充実させるため、平成13年1月の中央省庁再編を機に、その数が増加している。

【No. 38】 ファイナーの行政責任論に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 ファイナーは、現代の行政国家において、行政責任は単に既定政策の執行に対する責任だけではなく、より包括的な責任になっているとして、議会、裁判所などによる伝統的な統制の限界を指摘した。
- 2 ファイナーは、行政責任とは、「XはYの事項に関してZに対して説明しうる」という公式が成り立つ責任で、Xは代理人たる行政、Yは任務、Zは本人たる国民に当たるとした。
- 3 ファイナーは、内在責任論の立場に立って、行政決定の複雑化や専門化それ自体に内在する行政責任のジレンマを指摘し、このジレンマと公的協議への要求をどう折り合わせるかという問題を提起した。
- 4 ファイナーは、行政責任とは、転変する社会の新しい問題に的確に対応するために、国民や議会に先んじて変化を予知し、政策をより有効なものに高めようとする公務員の責務であるとした。
- 5 ファイナーは、行政官はあくまで選挙された国民の代表者たちに責任を負うべきであり、代表者たちが、行政官の行動方針を技術的に可能な限り最大限精細に決定すべきであるとした。

【No. 39】 バーナードの組織論に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 バーナードは、組織において、指示者がすぐれた経験、知識、能力を持っていると認められ、それ故にその指示は賢明かつ妥当な指示であろうと推定され、服従がなされるときの権威を職位の権威と呼んだ。
- 2 バーナードは、階級型構造の複合組織が形成される統合過程で、統制範囲の原理によるトップ・ダウンの編成と同質性の原理によるボトム・アップの編成との妥協によって、組織が編成されたとした。
- 3 バーナードは、組織が、その安定や存立に対する脅威を避けるため、組織の指導や政策決定機構の中に環境の新しい要素を吸収し、環境に適応していくことを適応的吸収という概念を導入して説明した。
- 4 バーナードは、指示や命令が、理解可能なもので、従うことが個人的利害にも組織の目的にも反していないように思われるとき、それらの指示や命令は部下の無関心圏に属するとした。
- 5 バーナードは、調査研究所、学校、大学、病院といった、知識の創造や伝達、応用を主目的としたプロフェッショナル組織では、伝統的なライン・スタッフ理論が妥当しないとした。

【No. 4 0】 技術的行政学に対する機能的行政学の特徴に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 機能的行政学では、政治と行政を融合関係の中でとらえ、政治と行政とは連続過程を形成するものであるとした。
- 2 機能的行政学では、行政能率の概念は、社会的又は規範的な意味としてではなく、機械的能率又は功利的能率という観点から把握されなければならないとした。
- 3 機能的行政学では、行政の有効性は、組織を人間関係からなる非定形組織として考えるのではなく、専門的な権限の体系である定形組織として理解することから生じるとした。
- 4 機能的行政学では、広範な自由裁量と委任立法の増大に伴い、行政は最終的段階でのみ政策決定に参加すべきであるとした。
- 5 機能的行政学では、行政責任は、立法部に対する外在的責任の意味だけを持つばよく、行政に対する内在的責任の意味を持つものではないとした。

【No. 4 1】 リースマンの社会的性格に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 伝統指向型の人々は、同時代人の他者の期待と好みに敏感である傾向によって、個人の性格と社会との同調性が保証されたとした。
- 2 内部指向型の人々は、幼少期に一般化された目標セットを植え付ける傾向によって、個人の性格と社会との同調性が保証されたとした。
- 3 内部指向型の人々は、恥をかくことへの恐れにより行動がコントロールされ、伝統指向型の人々は、罪の感覚により行動がコントロールされたとした。
- 4 他人指向型の人々は、外部的権威や慣習に従う傾向によって、個人の性格と社会との同調性が保証されたとした。
- 5 他人指向型の人々は、心の内部に心理的ジャイロスコープを備え、内部指向型の人々は、心の内部に心理的レーダーを備えているとした。

【No. 4 2】 社会集団の類型に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 ギディングスは、集団を軍事型社会と産業型社会とに分類し、軍事型社会とは、個人が社会全体によって抑圧され権力による服従を強いられる社会であり、個人の平等な自由の法則が尊重される産業型社会へ移行するとした。
- 2 テンニースは、集団をゲマインシャフトとゲゼルシャフトとに分類し、本質意志に基づいて結合した統一体をゲマインシャフト、選択意志に基づいて結合した利益社会をゲゼルシャフトとした。
- 3 マッキーヴァーは、集団をコミュニティとアソシエーションとに分類し、コミュニティとは、特定の関心を集合的に追求するために人為的に結成された組織体であり、アソシエーションを基盤として派生したものであるとした。
- 4 クーリーは、集団を第一次集団と第二次集団とに分類し、間接的接触による大規模な人為的集団を第一次集団、直接的接触による親密な結びつきと緊密な協力に基づく集団を第二次集団とした。
- 5 スペンサーは、集団を生成社会と組成社会とに分類し、生成社会とは血縁と地縁に基づく自生的に発生した社会であり、組成社会とは生成社会を基盤として類似の目的や活動のために人為的につくられた社会であるとした。

【No. 4 3】 ラベリング理論に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 ラベリング理論では、犯罪を行う人間について社会的・家庭的環境に問題があるとされていた従来の考え方を否定し、犯罪とは無縁のようにみえる社会的・経済的上層階級者であるホワイトカラーの犯罪を理論的に説明した。
- 2 ラベリング理論では、人の社会的なつながりを愛着、投資、まきこみ、規範概念の四つの要素に分解し、それぞれが非行に対する抑制効果を持つという仮説を立て、青少年を対象とした自己申告データを使ってそれを検証した。
- 3 ラベリング理論では、成功という文化的目標と、その達成のためにアクセスできる制度的手段とのギャップが最大になるとき、目的のために手段を選ばない革新が物質的利益目当ての犯罪や非行を引き起こすとした。
- 4 ラベリング理論では、逸脱行動を行うことによって得る利益が、それを行った結果、罰を受ける確率や受けるかもしれない罰の大きさを上回れば、人は逸脱行動を行うとした。
- 5 ラベリング理論では、逸脱は、社会的に構成されたものであり、特定の人々によって形成された規則を特定の人や行為に適用することによって生み出されるとした。

【No. 4 4】 日本的経営に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 日本の企業では、中央の生産計画に従って前工程が生産し、その生産を後工程が引き取る仕組みであるカンバン方式を採用することによって、中間在庫を極力なくしている。
- 2 日本の企業では、同一職場内の従業員が少人数のグループを組織し、自主的に職場作業の改善を進めることを特徴とするQCサークルが行われている。
- 3 日本の企業では、細分化された特殊作業に従事させるスペシャリスト志向が強いことから、従業員の採用は特定の職務遂行能力や特定の技能を基準として行われてきた。
- 4 日本の企業では、福利厚生は重視されず、慣行として従業員の家族への配慮や住宅確保への補助といった恩恵的給付の面が強いため、家族手当や住宅手当などの属人給が重視されてきた。
- 5 日本の企業では、創業者の一族が企業の中に位置し続けることが多いので、意思決定は、上意下達の方向で降りてくるのが一般的である。

【No. 4 5】 ドイツ経営経済学に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 ニックリッシュは、経営学の学派分類の最も重要な問題は方法論的立場の相違であり、究極的対立は価値判断を認めるか否かにあるとした。
- 2 シュマーレンバッハは、経営と人間の違いは経済的活動の場があるか否かであり、経済的活動とは価値の生産や分配、消費に関することであるとした。
- 3 シーンブルークは、貸借対照表を経済的経営の尺度である利益を計算するための補助手段として考察し、動的貸借対照表の理論を唱えた。
- 4 グーテンベルクは、経営の生産過程は生産要素の結合過程であるとし、生産要素には、基本要素と基本要素の結合を行う管理要素とがあるとした。
- 5 シュミットは、企業目標の形成過程を企業の利害関係者の個人的な動機から説明し、多元的な企業目標論を展開する意思決定志向的経営経済学を唱えた。

【No. 4 6】 バーリ=ミーンズの経営者支配論に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 バーリ=ミーンズは、企業を製造過程と営利過程の統一体とみなし、経営者は製造過程を指揮・統制することにより、財務経営者・金融資本家・株主は営利過程を指揮・統制することにより、それぞれの過程を支配するとした。
- 2 バーリ=ミーンズは、機械的生産過程の発達と株式会社制度の発達という二つの面から資本と経営の分離を指摘し、専門家集団の形における経営者集団の台頭を予測した。
- 3 バーリ=ミーンズは、株式会社の発達に伴い、株式が高度に分散することにより、株主の大部分は会社に対する支配権を失い、資本力のない経営者が会社の支配権を事実上掌握するに至り、所有と支配の分離は完成されているとした。
- 4 バーリ=ミーンズは、大企業では、所有と経営の分離により経営者の企業内での自由裁量が大きいことから、経営者は経営者自身の金銭的報酬などに依存する経営者自身の効用を最大化しようと主張した。
- 5 バーリ=ミーンズは、経営管理職能を企業内部のみではなく企業外部をも含めた制度面から検討して、経営管理職能の役目が利害の調整にあることを明らかにした。

【No. 4 7】 昨年12月に公布された「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律の一部を改正する法律」（改正PKO法）の内容に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 国際連合平和維持軍（PKF）本体業務について、放棄された武器の収集、保管又は処分には参加しないが、緩衝地帯その他の武力紛争の発生の防止のために設けられた地域における駐留及び巡回には参加できるとした。
- 2 派遣先国において国際平和協力業務に従事する隊員が武器を使って防衛する対象として、自己と共に現場に所在するその職務を行うに伴い自己の管理の下に入った者を追加するとした。
- 3 派遣先国で国際平和協力業務に従事する自衛官に対し、武器や車両などの防護のための武器の使用を認めることとする自衛隊法の適用を除外するとした。
- 4 国際連合平和維持活動について、武力紛争の停止及びこれを維持するとの紛争当事者間の合意がある場合に限り参加するという基本的原則を追加するとした。
- 5 派遣先国において自衛隊の部隊が行う国際平和協力業務として、国際連合機関の要請により他国の部隊を防護する警護任務を追加するとした。

【No. 48】 昨年12月に公布された「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」の内容に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 監査役を3人以上おかなければならない会社において、そのうち1人以上を社外から起用しなければならぬとした。
- 2 株主代表訴訟において、取締役が賠償する額を、代表権の有無に関わらず報酬の2年分までに軽減できるとした。
- 3 監査役は、取締役会に出席しなければならぬ、その場合において必要があると認めるときは意見を述べなければならぬとした。
- 4 会社は、監査役が数人あるときは、過半数の監査役の同意があれば、株主代表訴訟に参加することができるとした。
- 5 株主代表訴訟提起後、その会社が持ち株会社の傘下に入っても、訴えた株主は提訴資格を失わないとした。

【No. 49】 昨年12月、内閣府が発表した「2001年度の年次経済財政報告」（経済財政白書）の内容に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 ケインズ経済学に基づく財政政策が必要であるとして、需要を拡大するための公共投資を追加して経済の難局から脱却すべきであるとした。
- 2 海外で生産した安い製品がもたらした生産性の上昇による価格下落は望ましいとし、物価安定数値目標の導入は、インフレ急進の副作用もあるので、行うべき状況にないとした。
- 3 地方財政は危機的な状況にあるが、建設事業費を1割削減し、国から地方に税源移譲を行うことにより、地方圏を中心に大部分の地方公共団体の財政状況が改善されたとした。
- 4 現在はプライマリーバランスが大幅な赤字となっており、名目金利が名目成長率を下回る状態がこのまま続けば、将来的に財政は破たんするとした。
- 5 不良債権問題の解決など構造改革が完了すれば、中長期的に2%ないしそれ以上の潜在成長率を達成することが可能になるとした。

【No. 50】 昨年11月に公布された「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律」の内容に関する記述として、妥当なのはどれか。

- 1 育児のため労働者がフレックスタイムや短時間労働を選べる措置について、対象となる子どもの年齢の上限を満3歳に達するまでから小学校就学の始期に達するまでに引き上げた。
- 2 育児や介護のための休暇の申し出やその取得を理由に労働者を解雇してはならないとする規定を設けたが、解雇以外の不利益取扱いの禁止についての規定は設けなかった。
- 3 小学校就学の始期に達するまでの子どもが、けがをしたり病気になったりした場合、その子を養育する労働者に看護のための休暇を与える制度を創設し、事業主はそれを導入するよう努めなければならないとした。
- 4 小学校就学の始期に達するまでの子どもの養育や家族の介護をしている労働者に対し、年間残業時間を制限する規定を設けたが、1か月当たりの残業時間を制限する規定は設けなかった。
- 5 労働者が転勤により子どもの養育や家族の介護を行うことが困難となる場合、事業主がその状況について配慮しなければならないという規定は設けられなかった。